

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

# 東神楽

# 5

2017  
May  
No.632



## 特集

別冊広報 まちの動き

平成29年度町政執行方針

平成29年度予算


 平成29年3月末現在  
 ( )内は前月比 [ ]内は前年同月比

10,375人 (-27) [+8]

● 男4,892人 (-16) [-7] ● 女5,483人 (-11) [+15]

● 世帯数 4,306戸 (+13) [+60]

**住民基本台帳より** ※住民基本台帳法の一部改正により外国人住民が加わりました。





今年の4月から、(こ)とともに広報を担当することになりました(た)です。慣れない部分も多いかと思いますが、多くの情報をお届けできるように努力しますので、よろしくお願ひます。さて、雪も溶けて暖かくなり、今年も野外でのイベントシーズンが始まりますね。4月29日(土)に森林公園で開催される『春☆キャン』に始まり、『フラワーフェスタ』や『ふるさと運動会』、『ひがしかぐら花まつり』など多くのイベントが予定されています。私たち広報担当もイベントに参加しますので、会場で皆さまとお会いできるのを楽しみにしています。(た)



## 目次 CONTENTS

- まちのできごと.....3
- 特集.....4~5
- Pickup.....6~9
- 健康食育.....10
- ほそめ先生とはじめての花育.....11
- スマイルキッズ.....12
- 子育てコラム.....13
- 子育て案内板.....14
- インタビュー.....15
- 情報案内板.....16~23
- カレンダー.....24


 町長  
 コラム

# 花のまち随想



**東神楽町長 山本 進**

昨年の早い根雪のあとは、それほど積雪量も少なく穏やかに冬を越したと思ったら、4月がとても寒く、雪も降るときもあるなど、体調管理にも気をつかう時期です。しかし、春本番はもうすぐで、今年の旭川地方の桜の開花予想は、5月5日ごろ、見頃は5月8日ごろの様相です。ちょうどゴールデンウィークに町内の街路樹やさまざまな場所できれいな桜を見ることができそうです。

さて、平成29年度もいよいよスタートしました。今年度の予算は一般会計で64億600万円。久しぶりの大型予算となりました。主な事業としては、防災行政無線の更新や志比内地区公民館の改築、森林公園のリニューアル、新町団地の整備など多くの事業があります。また、予算としては平成28年度繰越事業となりますが、ふれあい交流館の増築も予定しています。国の予算においても、国営緊急農地再編整備事業の旭東東神楽地区が事業着手となりました。この事業により、町内の水田の大型化などの整備が進んでいくこととなります。このほかにも、北海道の事業として、地域高規格道路や道道の拡幅、河川改修なども予定されています。さらに旭川空港でも国際線ビルの増築工事が始まるなど、大きな事業が行われることとなっています。中央市街地においても、公共施設の再編や市街地の活性化に向けての計画づくりも予定しています。

平成29年度は、さまざまな事業が動く年となり、今後の東神楽町の未来にとっても大きな節目となる1年となります。町民の皆様のご協力もどうぞよろしくお願いいたします。

身近な情報などをお待ちしています。また、このページの掲載写真は、ご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎ 83-2113

タウンニュース

特集

Pick up

健康食育

スマイルキッズ  
子育てコラム

子育て案内板

情報案内板

## 電気自動車が貸与されました

3月31日(金)

日産自動車の電気自動車PR事業の一環として、B & G財団を通じて、町に日産電気自動車『e-NV 200』が貸与されました。貸与式には旭川日産自動車豊岡店の下保店長らが参加。山本町長は「環境に優しい車をまちづくりのために使います」と感謝を述べました。貸出期間は3年間で、町の公用車として使用します。



## 春から始まる新生活 笑顔で入学

4月上旬

町内の各小中学校で入学式が行われ、新入学児童・生徒の新生活がスタートしました。小学校では、全校児童の温かい拍手を受けながら新1年生が入場。中学校では真新しい制服に身を包んだ生徒が緊張した面持ちを見せながらも、これから始まる新生活に期待し、胸を弾ませていました。また、幼稚園・保育園では入園式が行われ、慣れない環境に泣き出してしまふ子もいましたが、名前を呼ばれると大きな声で返事をしていました。



## 健康コンシェルジュに認定

4月17日(月)

㈱タニタの健康づくりに関する講習を修了した4人を、町が『東神楽町健康食育コンシェルジュ』に認定しました。今回コンシェルジュに認定されたのは、農業者、野菜ソムリエ、料理人、健康運動指導士の4人です。タニタの健康に関するノウハウをベースに、今後はそれぞれの得意分野で知識や経験を生かしながら、町の健康増進に協力していただく予定です。



## 花いっぱいのまちづくりを

4月22日(土)、23日(日)

町営育苗センターにおいてパンジーなどの春花の販売が行われました。育苗センターで育った花は、株が大きく根がしっかりしていると評判で、今年も多くの方々が段ボールをもって来場。色鮮やかな花を段ボール一杯に詰めて購入していました。パンジーのほかにも、ビオラやラナンキュラス、ダイアンサスなど、色とりどりの花が販売されました。





TANE to MI  
SELECT  
HIGASHI-KAGURA

# 「東神楽の種と実セレクト」

東神楽にあるさまざまな「種」が「花」を咲かせ、やがて「実」となる。

その「実」を鳥が遠くへ運び拡がるように、町の取り組みが循環し、

町が発展することを願って、ロゴマークを制定しました。



## 【ブランドロゴマーク発表会・

### 記念講演会の開催】

東神楽町の新しいブランドロゴマーク「東神楽の種と実セレクト」が制作されたことを記念し、3月29日にふれあい交流館でロゴマークの発表会と講演会が開催され、町民や事業者の方など約50名が参加しました。

発表会はロゴマークをデザインした岡本健氏によって行われ、このデザインに込められた思いや、制作に至る経緯などを説明。「ロゴマークはまだ種の状態です。これから皆さんと花を咲かせ、実をつけていきたいと考えています」と、ロゴマークに込めた思いを話しました。



記念講演は、バイヤーや監修者として活躍する(株)method (メソッド) 代表取締役の山田遊<sup>ゆう</sup>氏が登壇しました。「地域の売り込み方」と題した講演を行い「町の強みと弱みをそれぞれしっかりと把握し、強みを伸ばして周囲との差別化ができるかがブランドデザインの鍵。『敵を知り、己を知る』ということが重要になります」と、ロゴマークを普及させていく上でのポイントを解説しました。さらに「今の段階は、あくまでもスタート。これからどのようにして魅力的に映していくのかを考えて、動き続けていく必要があります」と、今後の展開について話しました。

## 【「東神楽の種と実セレクト」の

### ご紹介】

#### ○北川信一さん

(東神楽町南13号左支線奥19番地)  
北川農園で生産される甘みと酸味のバランスが良いフルーッとトマト。甘いトマトではなく『うまいトマト』と言われるように、日々の研究と努力により生産しています。

- ・贈答品として商品価値を高め、多くの人に笑顔を届けるために化粧箱にロゴマークを使用しています。



#### ○山源山下食品株式会社さん

(東神楽町北1条西3丁目)

東神楽町産の『いわい黒豆』を柔らかくふつくらと炊き上げました。厳選された安心・安全な地元産の原料を使用し、新たな街の特産品として皆様にお届けします。

- ・限定『東神楽産いわい黒豆』のパッケージにロゴマークを使用しています。



# 全力応援!!

# 北海道日本ハムファイターズ

中田 翔 選手



## 1

### 後援会が設立されました!

3月31日、東神楽町商工会館において、北海道日本ハムファイターズの東神楽後援会設立総会が行われ、約50名のファイターズファンが集いました。後援会長の及川さんは「この後援会活動を通して、チームはもちろん、東神楽町の活性化につながると嬉しく思います」と話し、会場は拍手で包まれました。今後は後援会員限定の催しも企画されていく予定ですので、興味のある方はまちづくり推進課（☎83-2113）までお問い合わせください。



## 2

### 応援観戦ツアーに行ってきました!

4月1日、2日に応援観戦ツアーを実施しました。1日は一般応募で当選された方、2日は町内の野球少年団の子どもたちが札幌ドームへ。試合会場でしか味わうことのできない臨場感や迫力に、参加した方は終始楽しそうな表情を見せていました。次の観戦ツアーは8月に実施予定で、詳細は来月発行する広報東神楽6月号に掲載します。

皆さんの応援で、ファイターズの日本一連覇を実現させましょう! 応援、よろしくお祈りします。



大雪地区広域連合からのお知らせ

国民健康保険に加入されている30歳〜74歳の方へ

# 平成29年度特定健診・特定保健指導のご案内

## ■問い合わせ■

大雪地区広域連合 国民健康保険対策室

東神楽町健康ふくし課

☎ 83 | 5 4 3 1

☎ 82 | 3 6 9 7

## ■特定健診とは？

特定健診は平成20年度からスタートした、医療保険に加入している方を対象とした健診制度で、日本人の死因の約6割ともいわれている生活習慣病を未然に予防することを目的としています。

当広域連合では基本的な健診項目に加え、心電図検査・貧血検査・腎機能検査などを独自に追加していることで、腎疾患や心疾患などの病気を発見し、予防・治療へとつながります。また、対象年齢も国の基準である40歳から30歳まで拡大しています。

## ■健診の受診方法と費用は？

### 費用は？

毎年4月下旬頃に大雪地区広域連合から特定健診受診券を対象者の方へ送付しており、町内や旭川市内の指定医療機関で受診することができます。ただし、事前にお住まいの町の健診担当課や医療機関へ申込みが必要です。申込先は健診種別(個別・集団)によって異なります。また、健診当日は受診券(平成29年度は黄色)と保険証、健診費用を忘れずお持ち下さい。

健診に係る費用の内、受診券に記載の負担割合分が実際にお支払いいただく自己負担額となります(残りの費用は町と広域連合負担)。また、費用は健診機関によって異なりますので、詳しくはお問い合わせください。自己負担額は受診時に健診機関の窓口にて直接お支払いいただけます。

## ■健診を受けることのメリットは？

### メリットは？

健診を受けることで病気の予兆を見つけ出し予防することで、安心して生活を送ることができます。ご自身の医療費の抑制にもつながり、毎年受診し健診結果を経年的に見ることで、ご自身に合った健康づくりをすることが出来ます。

また、特定健診の受診率向上による交付金の増加で保険料の抑制にもつながっていきます。

## ■受診のポイントと健診結果について

### 健診結果について

\*国保以外の医療保険に加入されている方は、加入している医療保険者または職場から案内があります。

\*特定健診は健診結果の経年変化を把握するために、毎年必ず受診し、健診結果は保管しておきましょう。

\*職場などで特定健診と同様の健診を受けている方は、特定健診を受ける必要はありませんが、この場合は健診結果の写しをお住まいの町の健診担当課へ提出して下さい。

\*町内医療機関で定期的に通院されている方は、特定健診の必須項目に合致しているデータがあれば、そのデータを利用し、不足分の検査を追加実施していただくことで、特定健診としてみなすことができます、今後の健康づくりに役立てることができます。



# チャレンジデー2017

## 5月31日(水)開催!!

### 参加方法は？

開催当日に町内で15分以上の運動をし、その日のうちに電話やFAXなどで事務局に報告するだけです。開催当日には、運動イベントなどのプログラムも予定しています。詳しくは、チラシなどでお知らせします。

### どんなスポーツでもOK！

チャレンジデーは15分以上継続した運動であれば、どんな運動をしてもOKです。家でのストレッチや、犬の散歩、徒歩や自転車の通勤など『運動』を意識して体を動かすことは全て対象です。

チャレンジデーは、毎年5月の最終水曜日の午前0時～午後9時までの間に、町内で15分以上スポーツや運動をした人の割合（参加率）を、対戦相手の他自治体と競うイベントです。この取組みを通じて、運動の日常化や地域の連帯感の一層の高まりを目指していきます。

### 対戦相手は？

チャレンジデーでは人口の近い自治体同士が対戦します。今回、東神楽町は埼玉県小鹿野町（おがのまち）です。

小鹿野町は、埼玉県の北西部に位置し、日本百名山の両神山、日本一といわれるセツブンソウの自生地、日本の滝百選の丸神の滝、平成の名水百選の毘沙門水など美しい自然と里山の景観や魅力を備えています。

小鹿野町に負けないよう、みんなで力を合わせて頑張りましょう！



**目指せ！参加者6,000人！！**

※去年は5,869人でした

**東神楽町チャレンジデー実行委員会事務局**  
(地域の元気づくり課) ☎83-5407

## よろしくお願ひします

4月1日付けで新規採用により6名が町職員になりました。  
どうぞよろしくお願ひします。



教育推進課  
いしやま あきら  
石山 輝



国保診療所  
ながはま かな  
永沼 可奈



健康ふくし課  
くどう まりこ  
工藤 まり子



地域の元気づくり課  
さいとう まさひこ  
齋藤 正彦



産業振興課  
うすきね りょうご  
臼杵 良悟



総務課  
きむら るな  
木村 瑠菜

# 第1回町議会定例会



2月28日に招集され、会期22日間で開会された平成28年第1回町議会定例会。

町政執行方針（行政報告）が行われたほか、平成28年度の各会計補正予算案、平成29年度の各会計予算案、関連条例などが提案されました。一般質問では8名の議員から20件の質問があり、提出された議案は原案どおり可決され、3月17日に閉会しました。

【議案第1号】平成29年度東神楽町一般会計予算

当初予算額は64億600万円で、前年度対比10・5%の増で議決されました。

【議案第2号】平成29年度東神楽町国民健康保険特別会計診療施設勘定予算

当初予算額は1億6730万円で、前年度対比2・3%の増で議決されました。

【議案第3号】平成29年度東神楽町公共下水道特別会計予算

当初予算額は3億1080万円で、前年度対比11・5%の増で議決されました。

【議案第4号】平成29年度東神楽町水道事業会計予算

当初予算額は、収益的収支が収益1億9773万8000円、費用1億8948万3000円で、資本的収支が収入1億2950万9000円、支出が1億8419万8000円で議決されました。

【議案第5号】東神楽町手数料徴収条例の一部を改正する条例  
これは、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行に伴い、当該事務にかかる手数料を定める条例の一部を改正するものです。

【議案第6号】平成28年度東神楽町一般会計補正予算（第12号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億618万7000円減額し、予算額は、62億2674万円になりました。

【議案第7号】平成28年度東神楽町国民健康保険特別会計診療施設勘定補正予算（第5号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ703万8000円減額し、予算額は、1億6068万1000円になりました。

【議案第8号】平成28年度東神楽町公共下水道特別会計補正予算（第4号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ452万8000円減額し、予算額は、2億6505万8000円になりました。

【議案第9号】平成28年度東神楽町水道事業会計補正予算（第5号）

今回の補正は、収益的収入を197万1000円減額し、予算額は1

億5754万4000円、収益的支出を113万1000円減額し、予算額は1億7678万5000円になりました。また、資本的収入を1万7000円減額し、予算額は8809万5000円、資本的支出を106万3000円減額し、予算額は1億2355万8000円になりました。

【議案第10号】東神楽町個人情報保護条例及び東神楽町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

これは、個人情報の保護に関する法律及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律により、新たに、条例で定める独自利用事務の情報提供ネットワークシステムを使用した情報連携に関する規定を追加及び条すれを整理するものです。

【議案第11号】東神楽町犯罪及び交通事故のない安全で安心なまちづくり条例の一部を改正する条例

これは、飲酒運転の根絶に向けて、町と町民及び事業者が規範意識を持って、それぞれの責務を果たすことなどを追加するものです。

【議案第12号】東神楽町職員定数条例の一部を改正する条例

これは、職員の適正な配置をするため、事務局別の定数の見直しな

どを行うものです。

【議案第13号】職務に専念する義務の特例に関する条例等の一部を改正する条例

これは、条例の題名に「東神楽町」が付されていない条例について、「東神楽町」を付け加え、あわせて、引用している条例についても一括して整理するものです。

【議案第14号】東神楽町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

これは、採用された職員に対する赴任旅費について、「新たに採用された職員のうち、町長が特に必要と認められた者」に改めるものです。

【議案第15号】東神楽町税条例等の一部を改正する条例

これは、地方税法などの改正に伴い、東神楽町税条例等の一部を改正するものです。

【議案第16号】東神楽町遺児手当支給条例の一部を改正する条例

これは、児童福祉法等の改正に伴い、条すれを整理するものです。

【議案第17号】第8次東神楽町総合計画の基本構想及び基本計画の改定

これは、第8次東神楽町総合計画の計画期間中期に向けての基本構想及び基本計画の改定について、東神楽町議会の議決すべき事件に関する条例第2条第2号及び第3号の規定

に基づき、議会の議決を求めるものです。

【議案第18号】町道路線の変更の件

これは、国営緊急農地再編整備事業の実施にあたり、認定路線の起終点の変更を行うものです。

・変更路線名：22号線

【議案第19号】工事請負契約の締結の件

これは、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものです。

・公営住宅新町団地16―1年棟建築  
主体工事

【議案第20号】工事請負契約の締結の件

これは、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものです。

・公営住宅新町団地16―2年棟建築  
主体工事

【発委第1号】意見書案

意見書第1号：農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書

【閉会中の継続審査及び調査申出の件】

総務厚生常任委員会、文教産業常任委員会、議会広報常任委員会の3常任委員会および議会運営委員会において、それぞれ閉会中に所管事務の継続調査を行うことを承認しました。

## 議会を傍聴しませんか

議会はどこなたでも傍聴することができます。  
議場入口にある傍聴者名簿に住所・氏名をご記入のうえ中へお入りください。  
※議事の進行状況により、日程が変わる場合があります。事前に議会事務局までお問い合わせください。

### 【傍聴の注意】

- ・録音機やカメラ、ビデオなどの持ち込みはご遠慮ください。
- ・議事を妨害するような行為は慎むようお願いいたします。
- ・喫煙や飲食はできません。

### ■問い合わせ

東神楽町議会事務局 ☎83-5410



# 健康 ひがしかぐらの の 食育

教えてくれたのは…

町国保診療所所長 相馬 光宏

## 日本人のためのがん予防法 ～ 2016年7月時点でのエビデンスより～

### ■日本人のがんの原因

日本人のデータを用いてがんの原因を推計した資料によると、男性のがんの53.3%、女性のがんの27.8%が、右下の図に示してあるように、生活習慣や感染が原因のがん、すなわち『予防することができるがん』でした。また、『禁煙』『節酒』『食生活』『身体活動』『適正体重の維持』の5つの生活習慣を実践する人は、0または1つ実践する人に比べて約40%がんになるリスクが低いことも報告されています。そこで、国立がん研究センターは現時点でのエビデンス（科学的根拠）に基づいて、日本人のためのがん予防法を提示しました。

### ■禁煙する(禁煙はがん予防の大きく確実な一歩)

喫煙はさまざまながんのリスクが高まるため、禁煙が1番効果的です。ただ、受動喫煙でも肺がんや乳がんのリスクが高まるので注意が必要です。東神楽町健診受診者の喫煙率は、平成5年度25.4%、平成15年度20.7%、平成28年度14.4%と低下してきています。町民全体の健康のためにも、町立診療所などで、保険がきく飲み薬や貼り薬を使った禁煙治療に取り組みましょう。

### ■節酒する

多量の飲酒でがん（特に食道・大腸）のリスクが高くなるのが日本人男性を対象とした研究でわかりました。1日当たりの平均アルコール摂取量が純エタノール量で23グラム未満の人に比べ、46グラム以上の場合で40%程度、69グラム以上で60%程度がんになるリスクが高くなります。飲む場合は純エタノール量換算で1日当たり23グラム程度（日本酒なら1合、ビールなら大瓶1本）までとしましょう。

### ■食生活を見直す

#### ・減塩する

研究から、食塩摂取量の多い男性のグループでは胃がんのリスクが高いことがわかっています。

#### ・野菜と果物をとる

野菜と果物の摂取が少ないグループではがんのリスクが高いことが示されています。厚生労働省がまとめた提言『健康日本21』では1日当たり野菜を350グラムとすることを目標としています。

### ・熱い飲み物や食べ物は冷ましてから

熱いまま飲み込むと、食道がんと食道炎のリスクが高くなるという報告が数多くあります。

### ■身体を動かす

国立がん研究センターの研究報告によると、身体活動量が高い人ほどがん全体の発生リスクが低下していました。

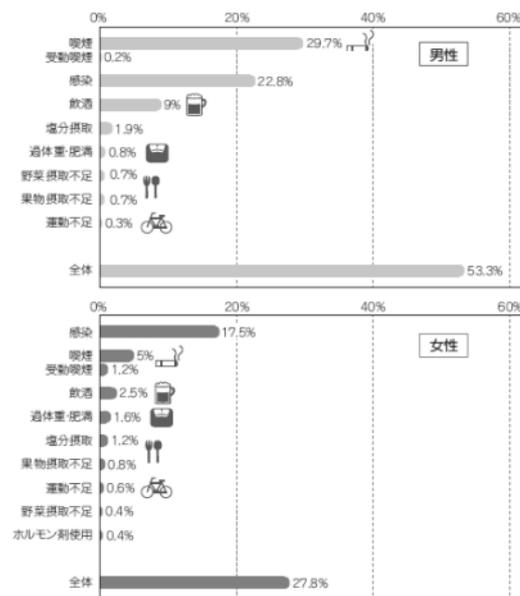
### ■適正体重を維持する

これまでの研究から、男性の場合肥満度の指標であるBMI21.0～26.9でがんのリスクが低く、女性は21.0～24.9で死亡のリスクが低いことが示されました。

### ■感染

日本人のがんの原因として女性で1番、男性でも2番目に多いのが『感染』です。B型・C型肝炎ウイルスと肝がん、ヘリコバクター・ピロリ菌と胃がん、ヒトパピローマウイルスと子宮頸がん、ヒトT細胞白血病ウイルスⅠ型と成人T細胞白血病との関係が報告されていますが、それぞれの感染の状況に応じた対応をとることで、がんを防ぐことにつながります。

▶日本人におけるがんの要因



出典：国立がん研究センターがん情報サービス  
 ※ Inoue, M. et al.: Ann Oncol.2012; 23(5):1362-9 を基に  
 国立がん研究センターがん情報サービスが作成



# ほそめ先生と はじめての 花育

## 日本の美しい桜

いよいよ桜の季節がやってきました。昨年の広報にも記載しましたが、これほど待つ楽しみを与えてくれる植物はほかにありません。そして、これほど長年日本人の心に安らぎを与え続ける花はありません。今年は、平年よりも7日前後、開花が遅くなった地域が多いようです。3月から4月の気温が低かったことが影響したようです。



桜と言えばソメイヨシノですが、最近はソメイヨシノ以外の桜を街路樹やシンボルツリーとして植える地域が増えています。カワズサクラは、静岡県賀茂郡河津町で発見され、今では河津町に100万人の観光客を集める桜となりました。オオシマザクラとコヒガンザクラの自然交配により出来た品種と考えられています。早咲きで有名なカワズザクラは、ソメイヨシノよりもやや濃い桃色です。地元では2月上旬から咲き始め、約1か月かけて満開を迎えるとても観賞期間の長い桜として知られています。ソメイヨシノの様に、一斉に咲いて、一斉に散る感じの桜ではありません。ソメイヨシノに比べると開花を予想しやすくお客様を呼びやすいことから、この桜を植える地域が増えています。早春に咲くカワズザクラと春に咲くソメイヨシノを組み合わせ、長期間桜を楽しめるのも、この桜の魅力ですね。

私がお勧めの桜は、淡い紅色の一重咲きがとても美しいオカメザクラです。イギリスの桜の研究者イングラムによって、カンヒザク

ラとマメザクラを交配して作られました。草丈の低いマメザクラを交配しているため、ソメイヨシノの様に大きくなりません。15年から20年経過した株の草丈は、3メートル程です。枝も横には広がらず、ゆっくりと生長する管理しやすい桜です。こうした特徴から、個人宅のシンボルツリーや街路樹として使われる様になりつつあります。将来的に大きな日陰を作らないことから、ガーデン植栽として取り入れやすく、私も個人宅のお庭のデザインに組み込みことがあります。開花は早咲きで、場所にもよりますが2月下旬から3月下旬ぐらいが目安です。カワズザクラより遅く、ソメイヨシノよりも早く開花します。カワズザクラ、オカメザクラ、ソメイヨシノを植えると絶え間なく、春の桜を楽しめます。ちなみに、『おかめ』という名前は、日本の美人の代名詞であった『おかめ』にちなんで付けられたと言われていています。濃い紅色の花が下向きに垂れ下がって姿は、とても美人の桜です。

日本にはたくさんの美しい桜があります。そして、その美しさを愛でる文化があります。美しい花は、街を、人を、心を美しくします。



矢澤 秀成

### Profile

現在は、兵庫県、新潟県、静岡県で花好きのマイスターを育成する授業を行い、さらに兵庫県、東京都、静岡県、鳥取県などで、子どもたちと世界に一つだけの花を咲かせる授業を行っている。また静岡県秩父宮記念公園や長野県善光寺、新潟県キラキラガーデンなどのガーデンナーとして活躍している。



たかの ゆう  
高野 優

### プロフィール

育児漫画家・絵本作家であり、大学生、高校生、中学生の三姉妹の母。2015年日本マザーズ協会よりベストマザー賞を受賞。マンガを描きながら話をするという独特のスタイルで、育児に関する講演活動を全国でおこなっています。NHK教育テレビにて「土よう親じかん」「となりの子育て」の司会を3年間務めました。第19回「NHKハート展」(2014年2月より全国巡回)に参加しました。2015年7月より日本テレビ系「スッキリ!」にコメンテーターとして出演中です。『よつめの約束』(主婦の友社)、『思春期ピギ』(ジャパンマニスト社)など、著書は40冊以上になり、台湾や韓国などでも翻訳本が発売されています。高野優公式サイト <http://www.k4.dion.ne.jp/~alamode/>

# 子育て コラム

## 帆をあげて



「はいこれ」と、小さな手から渡されたのは招待状。封筒をあけると、2分の1の成人式にお越しくださいと書かれてあった。

ああ、もう10年が経ったんだ。細かいのに力強い産声を耳にした日から10年が。

思春期の入り口に立つて、まっすぐの前を見据えている10歳の長女。今、確かにわたしと娘のあいだに、大きなうねりのようなものが見えた。これまでのような親子ではいられないんだろう。

どうしても聞いてみたい。この10年、いったいなにを見て、なにを聞いて、なにを口ずさんできたの？

長女が赤ちゃんだったころ、夜泣きがあまりにもひどくて、とにかくへとへとだった。家のなかでさえこんなにいるさいんだから、さぞかし近所迷惑だろう。

あるとき、お隣に暮らすおばあ

ちゃんか玄関先で日向ぼっこをしていたので、夜泣きでご迷惑をかけていませんか？と、声をかけた。おばあちゃんは、わたしと娘の顔を交互に見たあと、静かに話し始めた。

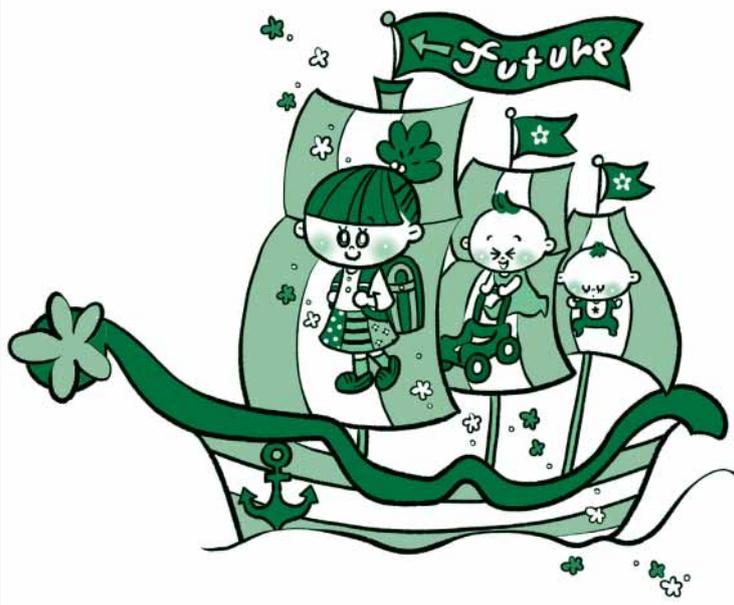
「年に『つ』がつくうちは神様の子どもだから、大事に育てていれればいいのよ」と。その穏やかな微笑みを、この先もずっと忘れないだろうなあと思いながらうなずいた。

ひとつからこのつまで、年齢に『つ』がついている。わたしの腕の中で泣き疲れて眠る小さな子が神様の子どもなのかどうかはわからない。それでも、大事に育てようと胸の奥で誓った。

そして今、さらに10年という月日が経ち、泣きじゃくっていた小さな娘は、わたしの背を軽く越した。成人式を迎え、振袖をまとうてうれ

しそうにはしゃぐ姿に、ふと、2分の1の成人式の面影を重ねる。

10年前には想像もつかなかった未来を歩んでいるけれど、それでもただ、子どもの歩む道に光を照らしたくて帆をあげている。荒波に負けなように高く、どこまでも高く。



# 5月

## 子育て・保健案内板

個 対象者へ個人通知 日 日時 場 場所 対 対象 内 内容 持 持ち物 申 申込 他 その他

### お問い合わせ

【 〇〇 の行事については】

健康ふくし課健康グループ ☎83-5431

【 〇〇 の行事については】

こども未来課子育て支援センターぱれっと ☎83-3767

### にこにこサロン

これっと・ぱれっとを親子のふれあいの場、友達づくりの場として開放しています。

- 場 ①これっと
- ②ぱれっと

- 日 ①【平日】午前9時30分～11時30分  
【毎週火・木】午後2時～4時
- ②【平日】午前9時30分～11時30分  
【毎週火・金】午後2時～4時

※事業のある日は中止となります。

### 個 乳児健診

- 日 5月17日(水)
- 12時45分～午後1時30分

場 ふれあい交流館

対 8か月～10か月児

内 計測、問診、小児科診察、保健・栄養相談、歯科相談

持 母子手帳、子育てサポートファイル『えんじん』、健康手帳

### 助産師健康相談

- 日 ① 5月23日(火) ② 5月25日(木)
- 午前9時30分～11時30分

場 ①ふれあい交流館 1階和室  
②役場庁舎 1階和室

対 妊婦、0歳児、0歳児の保護者

内 育児相談、母乳相談

持 母子手帳、タオル(母乳相談希望の方)

### 個 1歳半・3歳児健診

- 日 5月24日(水)
- 12時15分～午後1時40分

場 交流プラザつつじ館

対 ① 1歳6か月～1歳8か月児  
② 3歳0か月～3歳2か月児

内 計測、尿検査、歯科診察、問診、小児科診察、保健・栄養相談・歯科指導

持 母子手帳、子育てサポートファイル『えんじん』、問診票、②は目と耳のアンケートおよび早朝尿

### これっと健康相談

- 日 5月26日(金)
- 午前9時30分～11時30分

場 これっと総合体育館

対 全町民

内 血圧・体脂肪・体重測定、保健・栄養相談

持 母子手帳、子育てサポートファイル『えんじん』、健康手帳

### ぱれっと健康相談

- 日 5月30日(火)
- 午前9時30分～11時30分

場 ぱれっと

対 全町民

内 血圧・体脂肪・体重測定、保健・栄養相談・歯科相談

持 母子手帳、子育てサポートファイル『えんじん』、健康手帳

### にこにこサロン★志比内

- 日 5月17日(水)
- 午後1時5分～2時10分

場 志比内小学校

対 0歳～就学前児と保護者

申 志比内地区以外の参加者は事前にぱれっとまでご連絡ください。

### すくすく広場

- 日 5月26日(金)
- 午前10時～11時00分

場 ぱれっと

内 食育『えだまめ植え』

### よちのび広場

- 日 5月26日(金)
- 午後2時～3時30分

場 ぱれっと

内 食育『イモ・ニンジン植え』

### わくわく教室

- 日 5月31日(水)
- 午前9時30分～12時00分

場 菜ん野らん家ふぁーむ

対 0歳～就学前児と保護者

内 イチゴ狩り

申 5月1日(月)～24日(水)午前中までにお申し込みください。

他 定員18組：参加費1歳以下無料、2歳児200円、3～5歳児500円、大人900円(予定)

### 子育て教育相談

- 日 5月29日(月)
- 午前9時30分～11時30分

場 これっと

内 歯科衛生士さんのお話

※こども未来課子育て支援センターが行う行事については『わくわく便り』に詳細を記載していますので、合わせてご覧ください。



## INTERVIEW

まちで話題の旬の人をご紹介します。

## 素晴らしいピッチングを ファンの皆に見せて欲しい

にしまえ てつお  
**西前 徹雄**さん

1948年生まれ 69歳  
武隈祥太選手後援会 会長

趣味：運動

特技：野球の審判（高校、大学野球）

「少しでも武隈選手の力になりたいと思っただけ、後援会を発足したきっかけです」。そう話すのは、本町出身で、埼玉西武ライオンズで投手として活躍する武隈祥太選手の後援会長を務める、西前徹雄さん。

後援会の活動は、武隈選手に指導してもらおう野球教室の開催を企画するなど、町民と武隈選手をつなぐ役割を担っています。

西前さんは、後援会が発足したことと球場に足を運ぶ機会も増え、より選手に寄り添って応援ができるようになったと感じているそうです。

「球場での応援は、臨場感を感じながら試合を楽しめることはもちろんですが、それ以上に選手を直接応援できる喜びを一番感じます」と笑顔を見せます。

後援会が発足して良かったと思う点は、野球教室などで子どもたちがプロの選手を間近で見られる機会ができたことだと話す西前さん。武隈選手を招いての野球教室は、町が主催したものを含めると2度開催されており、その反響も大きいようです。

「プロの実力を生で見てもらい、肌で感じてもらうことは、子どもたちの成長の糧となります」と西前さん。「プロ野球選手を身近に感じることで、野球を見るときに自分に置き換えるようになる。そうすることで、野球を今までと違う角度から見られるようになり、結果



野球教室で指導する武隈投手

として成長につながります」と話すその表情は、真剣そのものです。

また、野球教室を通して武隈選手自身も成長につながる部分があるのではないかと、西前さんは言います。

「子どもたちに野球を教えることで、初めて見えてくるもの、感じ取れるものがあるように思います」とかつての教え子の成長に期待を寄せます。

西前さんは旭川工業高校の教員時代に野球部で武隈選手を指導しており、両者には深い関わりがあります。

「初めて見たのは中学2年生の時でしたが、とてもきれいで滑らかなフォームで投げている姿が印象的で、伸びしろのある子だと感じました。高校でここまで成長するとは思いませんでしたけどね」と当時を懐かしそうに振り返り、目を細めます。

武隈選手へのメッセージをお願いすると「けがをしないで、1年でも長くいいピッチングをファンに見せてほしいですね。後援会員一丸となって応援していますので、さらなる活躍を期待しています」と優しい笑顔で話してくれました。

## Information

暮らしに役立つ情報を  
皆さんのもとにお届けします



# 5月

# まちの情報案内板

- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- 総合福祉会館 ☎83・2606
- これっと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119

## お知らせ

受診しませんか？  
各種検診

健康ふくし課 ☎83-5431

虚血性心疾患、糖尿病性腎症による透析、脳血管疾患などの生活習慣病は、ある日突然起こったように見えますが、実はそうではありません。生活習慣病による血管変化は気づかないうちにじわじわと進行していきます。これらの生活習慣病を予防するために特定健診があります。特定健診は集団がん検診の際に同時に受診することが可能です。

特定健診を受けるためには、医療保険者が発行する『特定健診受診券』が必要です【表1】。75歳以上の方、若年健診を希望の方は、役場に申し込むことにより健診を受けることができます【表2・3】。

なお、がん検診については、(加入している医療保険にかかわらず) 町で受けることができます。

### 【集団がん検診】

#### ■ 期日・場所

・ 6月30日(金)・7月1日(土)

ふれあい交流館

・ 7月2日(日)

### ■ 受付時間

午前7時～10時

### ■ 対象

30歳以上の町民

### ■ 内容

肺がん、胃がん、大腸がん、前立腺がん検診、肝炎

ウイルス検査(40歳以上で過去に検診を受けたことがない方が対象)、ピロリ菌検査

(20～39歳までの方が対象)

健康ふくし課健康グループ

【子宮・乳がん、骨検診】

【期日】 6月5日(月)

【場所】 旭川がん検診センター

※バスでの送迎あります。

(役場・ふれあい交流館前)

【対象】

・ 子宮がん：20歳以上の方

・ 乳がん：30歳以上の方

(いずれも前年度に受診した方は除きます。ただし、前年度に無料クーポン券を利用して受診した方は対象となります。)

・ 骨粗しょう症：20歳以上の方

(前年度に受診した方、授乳中の方は除きます)

【申し込み】 5月22日(月)までに健康ふくし課健康グループ

(☎83-5431) までお申

し込みください。

健康ふくし課健康グループ

(☎83-5431) までお申

し込みください。

健康ふくし課健康グループ

(☎83-5431) までお申

し込みください。

健康ふくし課健康グループ

(☎83-5431) までお申

し込みください。

健康ふくし課健康グループ

(☎83-5431) までお申

## 地域・職域 ソフトボール大会

6月12日(月)～16日(金)

午後6時15分プレイボール  
義経公園グラウンド

### ■ 参加料

1チーム 5,000円

### ■ チーム編成

- ① 地域・職域にて編成すること
- ② 試合には『45歳以上の男性』または『女性』が必ず3人以上出場すること
- ③ メンバーは町内在住または町内勤務者に限りませ

### ■ 申し込み

5月31日(水)までに申込書に参加料を添えて『これっと総合体育館』または『ふれあい交流館』まで

■ 問い合わせ 体育協会事務局 (☎83-5423)

## プール管理監視員を募集します

■ 募集人数 平成29年6月1日現在で70歳未満の方14人程度

■ 業務内容 プール施設管理・監視業務

■ 勤務場所 ・ B & G 海洋センター  
・ ふれあい交流館プール

■ 勤務期間 5月下旬～9月中旬

■ 勤務時間 午前8時30分

～午後9時までの2交代制

■ 申し込み 履歴書に必要事項を記入のうえ、5月12日(金)までに総合福祉会館・ふれあい交流館までお申し込みください。

■ 問い合わせ 地域の元気づくり課 (☎83-5407)





【表1】特定健診	
加入している医療保険	必要な手続き
国民健康保険	4月下旬に(途中加入の方は随時)大雪地区広域連合から『特定健診受診券(黄色)』が世帯ごとに送られています。ご都合に合わせて申し込みをしてください。
国保以外の医療保険の扶養者の方	職場を通して申請をする必要があります。詳しくは(健診料含む)お勤めの職場または医療保険加入先にお問い合わせください(加入者本人は職場健診が優先されます。)
【表2】長寿医療制度健診(75歳以上の方)	
後期高齢者医療保険	健康ふくし課健康グループ(☎83-5431)までお申込みください。
【表3】若年健診	
加入している保険に関わらず、18~39歳で血液検査を含む健診の機会のない方	健康ふくし課健康グループ(☎83-5431)までお申込みください。

し込みください。  
※『胃・肺・大腸がん検診』、『前立腺がん検診』、『ピロリ菌検査』、『子宮・乳がん・骨検診』については、前の日程以外でも通年、個別に旭川がん検診センター(☎0120-972-489)で受けることができますので直接、お申し込みください。

**受診しませんか？  
学童健診**

健康ふくし課 ☎83-5431

**対象**

小学5年生、中学2年生  
※対象となる方には個別に案内をします。

**内容**

身長、体重、体組成(体脂肪など)、腹囲、血圧測定、問診、血液検査

※中学2~3年生のご希望の方には、ピロリ菌検査(血液検査)を実施します。

**申し込み**

5月30日(火)までに健康ふくし課健康グループまで郵送でお申込みください。

**【集団健診】**

**期日・場所**

・7月1日(土)

・7月2日(日)

・7月2日(日)

ふれあい交流館  
交流プラザつつじ館

**受付時間**

午前7時~9時30分  
※小学校(2校)、中学校でも健診を予定しています。詳しくは、個別案内の際、お知らせします。



**お気軽にどうぞ  
心配ごと相談**

健康ふくし課 ☎83-5430

旭川人権擁護委員協議会と旭川地方事務局では、次の日程で『特設人権心配ごと相談所』を開設します。近隣との争い、借地・借家、不動産売買や金銭貸借、学校でのいじめ・体罰、不登校などの相談に応じます。自分の人権が侵害されていると思った場合など、遠慮せずにご相談ください。相談内容が外部にもれる心配はありません。個人の秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

旭川人権擁護委員協議会と旭川地方事務局では、次の日程で『特設人権心配ごと相談所』を開設します。近隣との争い、借地・借家、不動産売買や金銭貸借、学校でのいじめ・体罰、不登校などの相談に応じます。自分の人権が侵害されていると思った場合など、遠慮せずにご相談ください。相談内容が外部にもれる心配はありません。個人の秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

**日時**

6月1日(木)  
午後1時30分~4時

**場所**

役場庁舎1階  
健康相談室

**相談料**

無料

**相談員**

東神楽町人権擁護委員

**問い合わせ**

健康ふくし課  
くしグループ(☎83-5430)まで



**国民年金はだれもが加入する制度です**

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなですべて支えようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手がなくなったときに年金を受け取ることができる制度です。

**■国民年金のポイント**

<p><b>将来の大きな支えになります</b></p> <p>国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。</p>	<p><b>老後のためだけのものではありません</b></p> <p>国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取ることができます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取ることができるものです。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**■保険料の免除制度があります ※申請には前年所得などの審査があります。**

経済的理由で保険料の納付が困難な場合は、保険料が一部免除される制度があります。まずは申請を!

**■保険料の納付猶予・学生納付特例制度があります ※申請には前年所得などの審査があります。**

<p><b>納付猶予制度</b></p> <p>経済的理由で保険料の納付が困難な50歳未満の方については、申請により保険料の納付を猶予する制度があります。</p>	<p><b>学生納付特例制度</b></p> <p>学生については、申請により在学中の保険料を後で納めることができます。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------

**■問い合わせ・申し込み 旭川年金事務所(☎27-1611)**

### 介護職員初任者研修 経費の一部助成について

健康ふくし課 ☎83-54330

町では、介護力の向上をめざし人材育成・人材確保などを図ることを目的に、次のとおり介護職員初任者研修費の一部助成を行います。

#### ■対象者

町内在住の学生以外の方で、北海道指定団体などが行う介護職員初任者研修を年度内に修了される方または修了された方

#### ■助成額

研修費用の2分の1（2万5000円を限度とします）を助成します。

※町内事業所で6か月勤務された方には、さらに追加助成（2万5000円を限度）します。

#### ■申し込み

健康ふくし課 ふくしグループ（☎83-54330）まで

### 各種手当の申請忘れはありませんか？

健康ふくし課 ☎83-54330

各種手当を新たに受給できることになった場合は、申請手続きが必要ですが、

#### ■児童手当

中学校3年生（15歳になった日以降の最初の3月31日）までの児童を養育している方に支給されます。

#### ■児童扶養手当

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童（※）を養育している親などに支給されます。

※18歳になった日以降最初の3月31日までの児童

#### ■特別児童扶養手当

20歳未満で身体または精神に障がいのある児童を養育している方に支給されます。

※現在受給中の方は申請の必要はありません。ご不明な点申請に必要なものは、健康ふくし課 ふくしグループ（☎83-54330）までお問い合わせください。

### 助成します

#### 融雪施設設置費

建設水道課 ☎27-1611

町では、冬期間の快適な生活環境の向上を図るため、融雪施設を設置を希望する個人や事業所に対し、設置工事費の助成を行います。

#### ■助成対象

町内に住所を有し、居住している個人

町内に事業所を有する事業者

#### ■助成対象施設

融雪槽（機）：地下水、電気、バーナー方式などで地中に埋

設固定され、落下や、やけど防止のための安全装置を備えたもので、融雪水が雨水側溝などへ排水されるもの。

・ロードヒーティング：発熱体や放熱体を埋設し融雪するもので、融雪水が雨水側溝などへ排水されるもの。

※なお、移動可能な融雪施設、助成決定以前に設置工事をしたものは除きます。

#### ■助成額

融雪施設設置工事費の3分の1相当（20万円を限度とします）を助成します。

※今年度の助成台数は、6基を予定しています

#### ■必要書類

補助金等交付申請書・工事見積書・設置位置図・配置図・配水経路図・融雪施設の様相書

※なお、補助申請書類などについては5月8日（月）から建設水道課およびふれあい交流館で配布します。

#### ■申し込み

設置費の助成を希望される方は、6月30日（金）までに申請書に必要書類を添えて建設水道課（☎83-5413）までお申し込みください。

※希望者多数の場合は、障がい者・高齢者世帯を優先し、抽選により決定しますのであらかじめご了承ください。

策定しました

## 東神楽町男女共同参画計画

男性と女性が、  
・性別にとらわれることなく互いを尊重し合い  
・真に平等な立場であらゆる場面に参画でき  
・責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮できる  
男女共同参画社会の実現を目指し、『東神楽町男女共同参画計画』を策定しました。  
『男女が互いを尊重し、ともに活躍できるまちづくり』を基本理念として、計画の内容を町の施策などに反映していきます。

計画の内容はホームページをご覧ください。  
また、今後も広報紙にて男女共同参画社会についての情報発信していきます。



■問い合わせ まちづくり推進課（☎83-2113）

## ソプラティコファンタジースクエア主催 健康運動教室

懐かしいディスコステップやヒップホップの曲で楽しく運動して、日頃の運動不足を解消しましょう！初めての方でも楽しめる内容になっています。

- 開催日 毎週火曜日
- 場所 ソプラティコファンタジースクエア（アルティモール内）
- 時間 受付 午後7時15分  
開始 午後7時30分 ※50分程度を予定
- 参加費 1人700円/回
- 持ち物 上靴、タオル、飲み物
- その他 生活習慣病や認知症の予防、肩・首こりの改善や代謝アップが期待できます。

■問い合わせ・申し込み ソプラティコファンタジースクエア（☎83-6030）

**ごみの出し方を守りましょう**

くらしの窓口課 ☎83-5402

ごみの出し方については、次のことに注意し、収集日を間違えないように出してください。

**【資源ごみの出し方】**

びんや缶、ペットボトル、食品トレーなどのその他プラスチックは洗って出してください。

また、ペットボトルはキャップ、ラベルを外し、中を洗って出してください。

汚れのひどいものについては、可燃ごみまたは不燃ごみを出してください。

**【大型ごみの出し方】**

45リットルの袋に入らないもの、重さが10kgを超えるものは、大型ごみになります。

大型ごみ処理券を購入し、収集は予約制となっておりますので、東神楽環境企業組合（☎83-5425）にお申込みください。

**【ごみ処理場への搬入】**

ごみが多量に出た場合は、直接ごみ処理場『しらかば清掃センター』に搬入することができます。

直接搬入する場合は、ごみは種類ごとに分別して出すようお願いいたします。

願います。ごみ処理券は貼らないでください。

ごみ処理手数料は10kgにつき80円となっています。

■場所 美瑛町字下宇莫別5

■受入日 月曜日～土曜日（祝日も可）

※日曜日、年末年始（平成29年12月30日～平成30年1月5日）はお休みです。

■受入時間 午前8時30分

～午後5時15分

■受入できるごみ 可燃ごみ、不燃ごみ、大型ごみ、資源ごみ、有害ごみ

**【小型家電の出し方】**

お近くのごみボックスで携帯電話やデジタルカメラ、ドライヤーなどの使用済みの小型家電を、無料で収集します。

ごみボックスに出す際は、小さいものは袋に入れ、ごみボックスの中に入れてください。大きいものはごみボックスの横に出してください。なお、掃除機のホースは燃えないごみで出してください。

携帯電話やパソコンなどの情報機器は個人情報等を削除して出してください。

ただし、次のものについては、回収できないのでご注意ください。

**■対象外品目**

・パソコン用モニター・ディスプレイ（ノートパソコンはそのまま出せます。）

↓販売店またはメーカーに引き取りを依頼してください。

・木製スピーカー

↓不燃ごみ（大きさによっては大型ごみ）で出してください。

・家電リサイクル対象品目（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫

洗濯機・衣類乾燥機・エアコン）

↓処分方法は次のとおりです。

①家電量販店に引取を依頼する。

②直接自分でメーカー指定の引き取り場所に持ち込む。

（郵便局で家電リサイクル券を購入し、メーカー引き取り場所へ持ち込みできます。）

**■引き取り場所**

・株式会社鈴木商会 道北支店  
旭川事業所（☎47-0000）  
旭川市永山北4条6丁目1番3号

・札幌通運株式会社 旭川支店  
電話48-2101  
旭川市永山北1条7丁目38番地

※メーカーにより料金が異なりますのでご注意ください。

ご利用ください  
**救急医療情報キットの配布**

高齢者や障がい者などの安全・安心を確保するため、緊急時に必要な情報を保管できる救急医療情報キットを次の対象者に配布します。

**■対象者**

- ・70歳以上の方のみの世帯
- ・身障手帳（2級以上）、療育手帳、精神保健福祉手帳（1級）のいずれかの交付を受けている方のみの世帯
- ・要介護認定者のみの世帯

※日中介護者が不在となる場合を含みます。  
※対象外の方と一般的に同一世帯とみなされる場合やスタッフ常駐の施設入所者、すでに配布されている方などは対象となりません。

**■申し込み**

対象世帯で配布を希望される方は、健康ふくし課窓口で申請してください。

**■使用方法**

かかりつけの病院などを記入した情報カードを容器に入れ、冷蔵庫で保管してください。



**■問い合わせ・申し込み** 健康ふくし課 ふくしグループ（☎83-5430）

## 避難情報の名称が変わりました

平成 28 年台風第 10 号による水害では、死者・行方不明者 27 人が発生するなど、東北・北海道の各地で甚大な被害が発生しました。とりわけ、岩手県岩泉町では、グループホームが被災し、入所者 9 名が全員亡くなるなど、高齢者の被災が相次ぎました。

この水害で、高齢者施設において適切な避難行動が

とられなかったことを重く受けとめ、内閣府では、高齢者などが避難を開始する段階であるということを確認するため、『避難準備情報』を『避難準備・高齢者等避難開始』に名称を変更しました。また、より切迫した情報として認識いただくために、『避難指示』には『緊急』が明記されました。

危険度	変更前名称		変更後名称	発令時のとるべき行動
 小          大	避難準備情報	➡	避難準備・ 高齢者等避難開始	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児など）とその支援者は避難を開始しましょう。</li> <li>その他の人は、避難の準備を整えましょう。</li> </ul>
	避難勧告	➡	避難勧告	<ul style="list-style-type: none"> <li>速やかに避難場所へ避難をしましょう。</li> <li>外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。</li> </ul>
	避難指示	➡	避難指示（緊急）	<ul style="list-style-type: none"> <li>まだ避難していない人は、緊急に避難場所へ避難をしましょう。</li> <li>外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。</li> </ul>

■問い合わせ 総務課 (☎83-2112)

## 団体の名簿の取り扱いに注意してください

個人情報保護法では、今まで 5,000 人分以下の個人情報を取り扱う事業者は法の対象外とされてきましたが、平成 29 年 5 月 30 日から全ての事業者に個人情報保護法が適用されます。全ての事業者には、自治会や同窓会などの非営利組織も該当しますので、名簿の取り扱いに注意しましょう。

### ■個人情報を集めて、保管するには

- ①利用目的を明らかにしたうえで、個人情報を集めましょう。
- ②個人情報を収集する際は、訂正などの問い合わせ先を明らかにし、本人から訂正の求めがあれば適切に対応しましょう。
- ③情報の漏えい防止対策を講じたうえで保管しましょう。

### ■個人情報を第三者に提供するときのルール

- ①本人以外の方に個人情報を提供する場合は、あらかじめ本人の同意を得ましょう。ただし、次の場合は同意を得なくても提供することができます。
  1. 法令に基づく場合
  2. 人の生命、財産を守る場合
  3. 委託先に提供する場合
- ②名簿印刷などで個人情報を委託先に提供する場合には、適切に取り扱うよう確認しましょう。
- ③提供先などは、記録して一定期間保管しましょう。後日、総務課より町内会長宛てに取り扱いの手引きを送付します。なお、その他の団体などで手引きを希望される方は、総務課までお越しく下さい。

■問い合わせ 総務課 (☎83-2112)

## 町営住宅の入居者を募集します

<p><b>■募集住宅</b></p> <p>①【町営住宅（一般世帯向け）】緑町団地 96-2 棟（南 1 条東 2 丁目） 2 戸（4 階建の 3 階 1 戸、4 階 1 戸）3 L D K（79.20㎡）建設年度 平成 7 年度</p> <p>②【町営住宅（一般世帯向け）】緑町団地 06 棟（南 1 条東 2 丁目） 1 戸（2 階建の 1 階）2 L D K（63.20㎡）建設年度 平成 18 年度</p> <p>③【町営住宅（一般世帯向け）】東聖団地 56-1 棟（ひじり野南 1 条 1 丁目） 1 戸（2 階建の 1 階）3 L D K（62.19㎡）建設年度 昭和 56 年度</p> <p>④【特定公共賃貸住宅（一般世帯向け）ひじり野西団地】（ひじり野北 1 条 6 丁目） 1 戸（2 階建の 1 階）2 L D K（63.12㎡）建設年度 平成 22 年度</p> <p><b>■家賃</b></p> <p>【町営住宅】月額 16,900 円～ 36,800 円（入居者の所得により異なる） ※緑町団地 06 棟のみ暖房機および電気コンロのリース料が別途かかります。</p> <p>【特定公共賃貸住宅 ひじり野西団地】月額（固定）59,300 円</p> <p><b>■入居者資格</b></p> <p>次の条件すべてに該当し、収入が収入基準に該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同居する親族があること（60 歳以上の者など規則で定める者を除く）</li> <li>現に住宅に困窮している</li> <li>税や使用料などを滞納していない</li> <li>入居しようとする者全員が暴力団員でない</li> </ul> <p><b>■収入基準</b></p> <p>【町営住宅】入居者全員の合計所得月額 158,000 円以下（裁量階層世帯は 214,000 円以下） 【特定公共賃貸住宅】入居者全員の合計所得の月額が 158,000 円以上 487,000 円以下 （合計所得の月額とは、収入額より税法上の所得額を算出して、次に該当する控除額を差し引き、12 カ月で割った金額です。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>親族控除 1 人につき 380,000 円</li> <li>老人扶養親族控除 1 人につき 100,000 円</li> <li>特定扶養親族控除 1 人につき 250,000 円</li> <li>寡婦（夫）控除 270,000 円</li> <li>特別障がい者控除 1 人につき 400,000 円</li> <li>※寡婦（夫）控除については、所得が 270,000 円未満のときはその所得金額とする。</li> <li>障がい者控除 1 人につき 270,000 円</li> </ul>	<p><b>■申し込み</b></p> <p>建設水道課にある申込書（町ホームページからダウンロードできます）に必要事項を記入押印のうえ、提出してください。</p> <p><b>【添付書類】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入居を希望される方全員の住民票（別居中の方が同居する場合は、その方の戸籍謄本または抄本）</li> <li>入居を希望される方全員の平成 28 年度所得証明書（平成 28 年分の源泉徴収票などでも可）</li> </ul> <p>※上記のほかにも添付書類が必要な場合がありますので、お問い合わせください。</p> <p><b>■受付期間</b></p> <p>平成 29 年 5 月 9 日（火）午前 8 時 30 分～ 平成 29 年 5 月 19 日（金）午後 5 時 15 分まで</p> <p><b>■その他</b></p> <p>募集戸数を超える申し込みがあった場合は、入居者選考委員会により決定する予定です。 ※郵送される場合は、必ず特定記録郵便でお送りください（最終日必着とします）。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**■問い合わせ・申込み** 東神楽町建設水道課 管理グループ（☎83-5413）

## 高校生などの通学交通費を助成します

この助成事業は、町外の高等学校および高等専門学校へ通学する高校生を育てる要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる方に対し、交通費相当額の一部を助成するものです。

**■助成対象者**

申請時に住民基本台帳法に基づき、東神楽町の住民票に記載され、町外の高等学校などへ通学する生徒を育てる要保護者に準ずる方。ただし、次の方は該当になりません。

- ①生活保護法の規定により、通学費相当額を受給している方
- ②通学先市町村などから東神楽町が支給する限度額（50,000 円）以上の助成を受けている方
- ③高等養護学校に通学している方

③高等養護学校に通学している方

**■助成内容**

- ・対象者が通学に要する定期乗車券などの額の 1/2 以内、年間 50,000 円を限度額として助成
- ・通学先市町村から助成を受けている場合は、50,000 円（限度額）からその助成額を控除した額を限度額とする

**■申請手続き**

4 月下旬を目途に、高校生の対象年齢のいる全ての世帯に対し申請に必要な書類を送付しますので、教育委員会が指定する期日までに申請をしてください。  
※申請の際、定期乗車券などの領収書なども必要になります。

**■問い合わせ・申込み** 教育推進課（☎83-5406）

# 地域おこし協力隊が行く!

## 4月の活動報告について

さあ、いよいよ春本番となりました! 4月の活動報告をいたします。18日からの4日間、関西エリアにて『クラウドファンディング活用による空き家リノベーション後の運用事例』の視察をして参りました。クラウドファンディングは当町においても今後実施するケースがあると想定しておりますので、スタートから最終形までの流れを担当者から直接伺える機会は、とても貴重で有意義なものとなりました。

また、滋賀県と福井県の地域おこし協力隊員の活動内容を視察し、交流を深めることが出来た点についても、自分にとって大変価値のあるものでした。

そしてGW幕開けの4月29日に、ひがしかぐら森林公園にて開催する『春☆キャン! in ひがしかぐら森林公園』は、私の提案で今シーズンから始まった新たなイベントです。大勢の子どもたちや家族連れの皆さんに楽しんでいただき、大好評のまま無事に終わられていることを期待しています。

なお、これまで東神楽町の地域おこし協力隊は私だけでしたが、遂にこの度5月から女性隊員が1名追加されます。札幌から移住してくる元気一杯の隊員ですので、町の皆様には優しく迎え入れて頂ければと思います。よろしく願いいたします。



小島 茂

### Profile

1963年大阪生まれ。幼少時代は奈良県で過ごし、結婚を機に再び大阪へ。縁あって北海道に来ることになった際には、大阪から車でキャンプ場を巡り北上してくるほどのアウトドア好き。飲食業界や通信業界の仕事を経て、東神楽町の地域おこし協力隊員として勤務。趣味は映画鑑賞、特技はギターなどの楽器演奏。

## ある日のこと...



リェーン・ジーン

### Profile

1981年台湾生まれニュージーランド育ち(両方の国籍を所有)。大学ではマーケティングと日本語を専攻。台湾語・中国語・英語・日本語の4ヶ国語に精通。2005年に英語指導助手として来日。2014年から東神楽町の国際交流員(CIR)として勤務。趣味は読書、着物の着付け、ネイルアート、スノーボードなど。

### なかなか慣れない、現金社会



台湾で生まれ、カード社会であるニュージーランドで育った私は、日本の現金社会になかなか慣れることができません。

ニュージーランドやアメリカでは、デビットカードやクレジットカードをよく使っているので、普段は50ドル以上の現金を持って歩くことがあまりありませんでした。現金が欲しい時は、お店に「現金〇〇ドルをお願いします」と伝えたら、買い物の合計金額に申告した金額を加えた額でカード決済ができ、買い物時に現金を受け取ることもできます。

しかし、そのような文化がない日本に来た時、現金を多く持ち歩いている方が少なくないことに、とても驚きました。最初は大きな金額を持って歩くのは不安でしたし、

銀行の営業時間が平日の9時から3時までの場合が多く、普段働いている方はいつ銀行に行けるのか、疑問に思っていました。

その中でも、1番不便に感じるのは日本のATMの利用時間です。ニュージーランドではネットバンキングなどは24時間365日利用することができるのが当たり前でしたが、日本では午後6時に利用できなくなるATMもあります。日本在住の外国籍の知人と集まって話したとき、ほぼ皆が経験していたのは、年末年始にATMが使えなくて大変な思いをしたことでした。現金を引き出すことを忘れて、3日間を2000円で過ごした人もいました。こういうのって、一生忘れられない経験になりますよね!

## 図書館からのお知らせ

■ 東神楽町図書館 ☎ 83-4646

### 東神楽町図書館新刊

日本一よくわかる北海道日本ハム強さの理由  
なぜ常勝球団になれたのか (岩本 勉)  
北海道ジンギスカン四方山話 (北野 麦酒)  
小説先輩と彼女 (南波 あつこ)  
天気の不しぎえほん (斉田 季実治)

### ふれあい交流館新刊

公民館をつくる (上田 幸夫)  
物件探偵 (乾くるみ)  
走れ! みかんのかわ (吉田 戦車)  
はるですよ (くすのきしげのり)

### JA文庫新刊

協同の再発見 (田中 秀樹)  
わたしの好きなお酢・レモンの料理 (ワタナベ マキ)  
はじめてでもおいしく作れる魚料理 (笠原 将弘)  
家庭でできるおいしいブルーベリー栽培 12 か月  
(荻原 勲)  
日本農業書総目録 (農業書協会)

このほかにも、東神楽町図書館とふれあい交流館に多くの図書が入荷しています。ぜひお越しください。

## おすすめ絵本



『わたしのワンピース』  
にしまきかよこ / 絵・文  
(こぐま社)

そらからふわふわおちてきたまっしろなきれ。うさぎはこのきれで、まっしろなワンピースをつくることにしました。できあがったワンピースをきて、お花畑をおさんぽするとワンピースは花柄に、雨のなかをおさんぽすると水玉もように…。次はどんなもようになるのかな? とわくわくできて、想像力も広がる絵本です。

### イベント案内

## 今の特集

図書館では特集コーナーを設けて、テーマに沿った本をまとめて置いています。

■ 一般書 シリーズ本特集



## ふれあい交流館でも 図書館の図書が利用できます

■ 貸出・予約・検索

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分  
(予約・検索は平日のみ)

※図書館のカードで貸出ができます。

■ 返却

ふれあい交流館の開館時間に準じます。

■ 問い合わせ

ふれあい交流館 (☎83-3741)

## おうまのおやこ 絵本よみきかせ会

絵本を楽しむ会『おうまのおやこ』による  
絵本よみきかせ会です

■ 日 時 5月27日(土) 午前10時30分～

■ 場 所 ふれあい交流館

■ 参加料 無料(事前申込み不要)

■ 問い合わせ 東神楽町図書館 (☎83-4646)

## 東神楽町内園児の作品展

園児たちが一生懸命作った  
かわいらしい作品が展示さ  
れます。ぜひ、ご覧ください。



■ 開催期間

5月16日(火)～5月28日(日)

5月26日(金)は月末図書整理日のため休館日となります。本を返却される方は図書館裏口のブックポスト、またはふれあい交流館をご利用ください。

# 5月 EVENT CALENDAR

## イベント カレンダー

休館日案内  交流プラザつつじ館  東神楽町図書館

1日(月)		<input checked="" type="checkbox"/>
2日(火)		
3日(水)	【憲法記念日】	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>
4日(木)	【みどりの日】	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>
5日(金)	【こどもの日】	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>
6日(土)		
7日(日)		<input checked="" type="checkbox"/>
8日(月)		<input checked="" type="checkbox"/>
9日(火)		
10日(水)		
11日(木)		
12日(金)		
13日(土)		
14日(日)		<input checked="" type="checkbox"/>
15日(月)		<input checked="" type="checkbox"/>

16日(火)	■町内園児作品展(～28日)(P23)	
17日(水)	■乳児健診(P14) ■にこにこサロン★志比内(P14)	
18日(木)		
19日(金)		
20日(土)		
21日(日)		<input checked="" type="checkbox"/>
22日(月)		<input checked="" type="checkbox"/>
23日(火)	■助産師健康相談(ふれあい交流館)(P14)	
24日(水)	■1歳半・3歳児健診(P14)	
25日(木)	■助産師健康相談(役場)(P14)	
26日(金)	■すくすく広場(P14) ■よちのび広場(P14) ■これっと健康相談(P14)	<input checked="" type="checkbox"/>
27日(土)	■絵本読み聞かせ会(P23) ■東神楽中学校体育祭	
28日(日)		<input checked="" type="checkbox"/>
29日(月)	■子育て教育相談(P14)	<input checked="" type="checkbox"/>
30日(火)	■ばれっと健康相談(P14)	
31日(水)	■チャレンジデー(P7) ■わくわく教室(P14)	



ご意見・ご感想を  
お寄せください

〒071-1592 北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目  
TEL 0166-83-2113 FAX 0166-83-4180  
発行日/平成29年4月27日発行 発行者/東神楽町  
<http://www.town.higashikagura.lg.jp>

東神楽町

検索

編集者/まちづくり推進課



古紙配給率100%再生紙を使用しています